

平成 18 年度第 2 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 19 年 2 月 16 日（金）午後 3 時～午後 4 時 21 分

○場所

尾西生涯学習センター 5 階 C 会議室

○出席者

委員：8 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同書記

○欠席

委員：2 名（妙楽委員、臼井委員）

---

（午後 3 時開会）

【尾西事務所長】

定刻となりましたので、ただいまより平成 18 年度の第 2 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は臼井委員さんと妙楽委員さんが所用のためご欠席との連絡をいただいておりますが、出席者が 8 名で会議の要件を満たしておりますのでどうぞよろしくをお願いします。

それではお手元の次第に沿って会議に入らせていただきます。

はじめに、谷市長よりごあいさつを申し上げます。

【谷市長】

今日は大変お忙しいなか尾西地域審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

昨年末にはいろいろとご厄介をおかけしましたが、お陰さまで三選を果たさせていただきました。引き続き 4 年間お世話になることになりましたのでよろしく願いいたします。

今年は異常気象でございまして、つい先日まで春かと思うような陽気が続いておりましたが寒くなってまいりました。明後日の日曜日には尾西地区の朝日地区と三条神社で餅つき神事がございまして、お邪魔させていただいて皆さま方にごあいさつしたいと思っております。

昨年 1 年間、尾西地区でも様々な行事に活発にお取り組みいただいて、新しい一宮市の活動に携わっていただいておりますことを本当にありがたく思っております。おる次第でございます。

今年は 3 年目に入りますので、もっと全市の一体感が出てくるように私どもも一生懸命努力したいと思っておりますし、皆さま方におかれましてもそうした面でのご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。

今日は限られた時間ではございますが、どうか忌憚のないご意見を頂戴いたしまして私どもの行政運営に十分なご指導をいただければ幸いですのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。

続きまして吉田会長さんごあいさつをお願いします。

**【吉田会長】**

皆さんこんにちは。平成 18 年度の第 2 回尾西地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆さんには何かと忙しいところご出席をいただきましてありがとうございました。

谷市長さんには、昨年の暮れに新市になりまして初の市長選がありまして、めでたく大量得票でご当選になりました。4 年間また体気を付けていただきまして一宮市の発展にご尽力願いたいと思います。

今日は皆さんのお手元に地域審議会の次第が配布してあります。「新市建設計画の進捗状況について」を議題といたしましてご審議を願うわけですが、おおむね 2 時間で終わりたいと思います。

どうか忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願いいたします。会長のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

**【尾西事務所長】**

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。これからは定めに従いまして会長さんに議長をお願いしたいと思います。

**【吉田会長】**

早速議題に入ります。議題 1 「新市建設計画の進捗状況について」事務局の説明を求めます。

**【企画政策課副主監】**

企画政策課の杉山でございます。よろしくお願いいたします。今日は事前に配布させていただいております「新市建設計画(ハード事業)の進捗状況」と、以前にお配りをしまして本日お持ちいただくようお願いいたしてあります新市建設計画の二つを使って説明をさせていただきます。

まず新市建設計画の 14 ページを開いていただきたいと思います。こちらには新市建設の基本方針ということで施策の体系について図が記されております。新市建設計画の基本理念である「安心・元気・協働」がございまして、将来像として「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」が掲げられております。この将来像を達成するための基本方針として新市将来像の七つの礎がございまして、「保健・医療と福祉の充実」から「行財政基盤の強化」まで七つの基本方針が定めてございまして、それぞれに施策が整理されております。2 枚跳ねていただきまして 19 ページになりますが、新市の施策ということでまずは保健・医療と福祉の充実から記載させていただいております。

それでは「新市建設計画（ハード事業）の進捗状況」とあわせてご覧いただきたいと思います。進捗状況の 1 ページの一番上を見ていただきますと 1-1 ということで市民病院総合整備事業と記載されております。その下に 1-2 ということで尾西市民病院耐震改修工事という資料がございまして、

これはこういった事業、こういったものを記載しているかということをご説明させていただきます。新市建設計画の 21 ページになりますが、こちらに「保健・医療と福祉の充実」の主要施策がまとめてございまして、この主要施策の上から三つ目に市民病院整備事業ということで、市民病院本館の建替と尾西市民病院耐震補強工事という具体的な事業が書いてございまして、これが先ほどの進捗状況の 1-1、1-2 に該当するものでございまして、この新市建設計画の七つの礎にそれぞれこういった主要施策が書いてございまして、そのうちのハード事業を抜き出したものがこの進捗状況にまとめてございまして、

例えば 1-1 の市民病院総合整備事業でございまして、事業概要として本館建替（南館 2 期）建設工事、延床面積が 27,200 平方メートル、構造が鉄骨造 11 階建とあり、その右に 17 年度の実施状況として設計委託契約を実施したとあります。このときは契約のみでして、その右には 17 年度の決算額が記載されているという具合にこの表を見ていただきたいと思います。

そして 1-2 を見ていただきますと、番号のところに網掛けがしてあると思います。この網掛けがしてある事業については尾西地域で実施される事業ということです。尾西市民病院耐震改修工事では大地震を想定してそれに対応するための補強工事を実施するというのが事業概要でして、その右は空欄になっています。これは今後耐震診断を実施してその結果によって耐震改修を実施していくという事業ですので 17 年度の実施状況は空欄になっているということでございます。

ここに掲載してある事業は 50 事業ございまして、1-1 から 33 までございまして、それぞれ同じような事業には枝番が振ってあります。50 事業のうち網掛けがしてある事業、尾西地域で実施する事業は 18 事業です。概要はこういったこととございまして、

それでは、尾西地域で実施される事業について説明させていただきます。ナンバー 4 の高齢者生きがい施設整備でございまして、これは新市建設計画 21 ペ

ージの下から四つ目の事業です。具体的にどういった事業かと申しますと、年々増加する高齢者の介護予防を目的としたつどいの里や老人いこいの家といった生きがい施設を整備するものです。17 年度につきましては重吉老人いこいの家の建設とつどいの里の改修を実施しています。17 年度実施状況のところに朝日西つどいの里建設とありますがこれは 16 年度に建設は終わっておりまして、合併に伴って事業費の引継ぎを行っており支出が 17 年度に行われているものです。この高齢者生きがい施設整備については当初の予定を終了して 17 年度で完了した事業でございます。

つぎにナンバー 5 ですが、これは基本方針では「生活環境の整備」となっておりまして新市建設計画では 24 ページの主要施策の一番上のところですが、防災関係機関連携（防災無線）強化事業ということになっております。具体的には防災関係機関連携強化事業として災害時の通信を確保するため新市としてデジタル方式の地域防災無線を 18、19 年度事業として整備する事業でございます。したがって 17 年度の実施はございません。

つぎに 6 番の耐震性貯水槽の設置ですが、これについては 24 ページの主要施策には記載がございません。主要施策にはございませんが「生活環境の整備」の記載の中に「災害に強いまちづくり」という項目がございます、それに該当する事業ということで、こうした事業を含めて進捗状況の表にしてございます。中身としましては地震災害時における避難住民の生活用水として活用するために耐震性貯水槽を小学校に設置する事業でございます、尾西地域ではこれまでに起小学校、小信中島小学校、尾西庁舎西駐車場、籠屋公園および 17 年度に設置した三条小学校の 5 か所になりました。なお、この事業につきましては合併後の事業見直しにより 17 年度で終了ということになっております。

つぎに 8 番の市営住宅建替事業です。これは 24 ページの上から四つ目の事業ですが、中身は老朽化した市営住宅を建替える事業でございます、17 年度、18 年度につきましては時之島住宅の建替事業を実施しております。尾西地域では今後玉野団地の建替を予定しております。

つぎに 9 - 4 でございます。雨水貯留施設等整備事業（学校）というところですがこれにつきましては 24 ページの市営住宅建設事業の一つ跳んで下の雨水貯留施設等整備事業、学校・公園等の貯留施設整備、調整池の整備に該当する事業でございます。中身は学校の敷地内で雨水をグラウンドなどに一時的に貯めることによって河川への流出を抑制するために行う事業として、市内 61 の小中学校で整備をするものでございます。17 年度末で 12 校整備が済み、18 年度には小信中島小学校の設計が委託されております。

つぎに 10 番の雨水排除事業の推進でございます、これは雨水貯留施設等整備事業の調整池の整備にあたる事業でございます。中身は小信排水区、これは小信川という用水が公団住宅の西を南北に流れて尾西スポーツセンターから大徳小学校の横を通って日光川に流れていまして、西萩原にある小信ポンプ場、尾西清掃事業所の南西のところですが、そちらに小信から水路を持ってきて放

流をいたします。放流する際の制限が大雨時にはありますので一時的に貯留する調整池を設置する事業です。これも 17 年度については実施設計業務を委託しております。

それから 11 番の河川等水位監視システム整備事業ですが、24 ページの雨水貯留施設整備事業の下の事業になります。事業概要は災害時の体制の早期確保、浸水被害の軽減を図るために市外各地の降雨量と河川水位、ポンプ運転状況等を即時に把握するシステムの整備というものでございます。合併前から旧一宮市ではすでに整備されておりましたが、合併によりまして尾西、木曾川地域につきましても重点監視地域にしてこのシステムを拡張するというものでございます。17 年度の実施状況については水位監視システムの移設業務委託をいたしまして、これまでに一宮庁舎にありましたものを建設部のある尾西庁舎に移設いたしました。

資料を一枚めくっていただいて 2 ページになります。12 番の木曾川河川敷公園整備事業ですが 24 ページにも同じ事業が記載されております。一宮市は合併によりまして木曾川と接する距離が約 18 キロメートルとなりました。木曾川の持つ豊かな自然環境を最大限に活かして自然と身近にふれ合える木曾川河川敷を利用した遊歩道、自転車道や多目的グラウンド、芝生広場を整備する事業でございます。17 年度については、尾西地区 6.4 キロメートルの基本設計の策定と河川敷グラウンドの多目的グラウンドとしての整備を行っております。さらに旧の一宮、木曾川地区 11.5 キロメートルの基本計画の策定も合わせて実施しております。

13 - 1 の緑道整備事業も 24 ページに記載されているものです。この事業の中身ですが、宮田用水奥村井筋の上部を活用して緑道として整備するものでございます。

13 - 2 の尾西緑道西線の整備、これも緑道整備事業の一つでございます。これは旧奥村井筋といっている水路の上を活用して緑道を整備するもので旧尾西のときから整備を進めていますものを継続して行うものです。17 年度は 170 メートル余の整備を実施しております。

それから 14 番の公園・緑地整備事業ですが、これも 24 ページにそのまま記載されております。公園緑地は環境保全、レクリエーション、都市景観、都市防災などの多様な機能を有しております、この公園緑地整備を拡充していく事業でございます。17 年度においては尾西地域では五城公園、起児童公園、小信児童公園などで広場の改良、フェンスの設置、日陰施設の設置などを実施いたしました。

つぎに 18 - 2 の管網整備事業（尾西地区）です。これについては 24 ページには記載がございませんが、上水道の整備ですとか下水道の整備という項目がございます。中身は水道の水圧の確保、漏水防止、赤水対策などのために老朽配水管の布設替を実施していく事業でございます。具体的に 17 年度に実施した内

容につきましては新設配水管の布設延長が 3,926 メートル、同時に老朽管を廃止した延長が 2,041.5 メートルとなっております。

つぎに 19 - 2 の日光川上流流域関連公共下水道事業でございます。中身としましては県が実施する流域下水道事業に協調して公共下水道を整備していく事業でございます。現在はちょうどユニー尾西店の北側から小信中島小学校の北側道路の間のエリアと、カーマとスポーツセンターの道路、新一宮尾西線ですが、そこから第一中学校の南のエリアで下水道の整備をしているところです。ここに書いてある 17 年度の実施状況については尾西地域だけのものではございませんけれども整備面積は 120.65 ヘクタールを実施しております。その下の小信 1 号雨水幹線実施設計業務委託とございますのは、先ほど雨水排除事業の推進で築造するとした小信調整池へ小信川の幹線を整備していくことの設計委託でございます。

3 ページをご覧くださいと思います。22 番の学校施設改修（耐震）事業でございます。これにつきましては新市建設計画の 29 ページの主要施策の上から二つ目の事業でございます。中身は建築年度の古い学校施設について順次改修整備していく事業です。また昭和 56 年以前に建築された学校施設で、耐震診断で危険と判定された校舎などの耐震補強を実施するものでございます。17 年度については尾西地域の事業はございませんでしたが、18 年度については朝日東小学校、第三中学校で耐震補強工事を実施しています。また三条小学校と小信中島小学校の耐震補強工事の実施設計をしています。

つぎに 24 - 2 の市立公民館施設整備事業でございます。これは 29 ページの上から四つ目に該当する事業で新規建設の検討となっております。事業の中身ですが、現在地域組織について尾西地域でも連区制の導入に向けた検討が続けられております。この動向や他地域の状況を勘案して今後市立公民館の建設を検討することになっております。

27 の幹線道路整備事業でございます。これは新市建設計画 31 ページの一番目に記載がされている事業です。新一宮尾西線、木曾川玉野線は尾西地域で実施する事業でございますが、こうした幹線道路を整備して道路網の形成を図っていくものです。新一宮尾西線については 17 年度実施状況のところ用地買収と一部工事を実施したと記載されておりますが、これについては旧一宮地域の工事、用地買収でございます。新一宮尾西線はカーマホームセンター、尾西スポーツセンターの南を東西に走っている道路ですが、カーマの東から日光川に突き当たるところ、艶清興業の南側に繋がる都市計画道路です。その先から西尾張中央道までは旧一宮地域として今整備がされているところでして、尾西地域については今後用地買収等を含めて整備をしていくということです。木曾川玉野線についてはスポーツセンターの東に広い南北線がございます。これが北へ行きますとお墓のところ止まっていますが、起街道まで来ますと起高校の西の方に広い道路が北の方へ行って途中で止まっています。これが木曾川玉野

線として、この道路を一宮大垣線まで繋ぐということで地主さんと交渉をしているという状況でございます。

つぎに 4 ページの 31 - 4 は東海北陸自動車道尾西インターチェンジ周辺の開発、整備ということになります。これは 31 ページの主要施策の一番下のところにインターチェンジ周辺開発ということで一宮、一宮木曾川、尾西、一宮西の記載がしてあります。事業の中身は尾西インターチェンジ周辺の公共交通整備、これは名鉄尾西線高架化というものも含めておりますけれども、それと土地区画整理事業を行う事業です。施工予定面積は 62 ヘクタールということですが、地元地権者の理解が得られていない状況でして地元説明などができていないということで、なかなか一朝一夕にはできない状況でございます。

以上、尾西地域内で行われる事業の状況をご説明しました。そのほかの事業につきましても当然尾西地域に関係のない事業はございませんでして共通の事業が沢山あります。例えば最終処分場の開発事業や粗大ゴミ処理施設の建設事業などは一宮市内全域の事業となりますが、今回は尾西地域内で実施される事業についての進捗状況の説明をさせていただきました。以上でございます。

【吉田会長】

ありがとうございました。

ただいま説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質問がありましたらご発言をしてください。

【渡邊委員】

今説明を聞いて大体は分かりますが、旧尾西市から計画があったのはどれとどれで、新市になって計画に加えたのはどれかを分けて審議しないと難しいと思います。会長はどのように思われますか。

【吉田会長】

今はデータの的に説明がありましたが、皆様のご意見によって答弁があると思います。

【企画政策課長】

よろしいでしょうか。企画政策課長の細江といいます。ただ今ご説明いたしました新市建設計画の関係でございますが、合併前に新市の将来の方向性等を含めてどういうまちづくりをしていくかを二市一町が集まりまして合併協議会等を開催しておったわけです。その中で新市の方向付けあるいはまちづくりを含めまして計画を立てました。したがって、その段階で各市町の総合計画等に盛り込まれておりました内容につきまして新市においても引き続いて実施していくものについては当然に取り組んで計画といたしました。

今ご意見をいただきましたが、確かに新市建設計画にないものについて合併以後になって計画されるものが出てきます。ただ、新市建設計画につきましては合併前に関係者、関係団体等も含めて協議して決めた計画ということをご理解いただきたいと思います。

もうひとつ、お持ちの新市建設計画の 2 ページのところには計画の期間ということで、「この計画の計画期間は合併年度及びこれに続く 10 年間」と非常に長期に亘るものがございます。したがって平成 17 年度から平成 27 年度までの期間の計画ということでございます。地域審議会にお諮りするのには新市建設計画の執行状況の諮問ということでございまして、今ご説明いたしましたハード事業もそうですが、それ以外に計画の中に謳われておりますソフト関係の事業も入ってきます。今回は合併して 2 年目という早い時期ですので、とりあえず 17 年度の決算が終わって 1 年間過ぎた内容につきまして報告をさせていただくということでございます。

いずれ然るべき時期にソフト関係の事業も含めて諮問いたしまして答申をいただくというように考えております。その中で 17 年度に実施していないものにつきましてもとりあえずハード関係のご説明をさせていただいたということでよろしくお願いたします。

#### 【渡邊委員】

地域審議会の設置等に関する協議の第 3 条のどれにあたるのですか、今日の会議というのは、どれにあたるかきちんとした報告をしていただかないと今日の会議は 10 年計画と膨大で我々には難しいと思います。

#### 【企画政策課長】

失礼いたしました。第 3 条に「審議会は、その所管区域に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。」という規定がございまして 1 番目には「新市建設計画の変更に関する事項」、これは今のところ該当ございません。

そして、2 番目に「新市建設計画の執行状況に関する事項」がございまして、今ご説明いたしましたように新市建設計画の執行状況、どういう実績があったかということについて諮るのですが、先ほど申し上げましたように経過した年数が少ないですので、とりあえずハード事業を中心にしまして実績をご説明させていただいたということでございますから諮問ということではございませんのでよろしくお願いたします。

#### 【渡邊委員】

ですから、会議の進め方をどうしていくのか、まず順序、優先順位を決めていかないとできないと思います。



【吉田会長】

今日の会議は進捗状況を委員の皆さんに説明するというものでありまして、新市建設計画でおおまかな説明があり、平成 17 年度、18 年度はどのように進めてきているかを報告する場ということですのでご了承願いたいと思います。

【谷市長】

今渡邊委員さんの冒頭のご質問で合併前からの計画と合併後新たに立てた計画を区別してというお話でございました。

ご承知のように新市建設計画自体が、合併時にそれぞれ二市一町が持っている総合計画を、年次はずれておりますがおおむね 10 年スパンで計画を持ってまして、それにしたがってその期間中のまちづくりを進めてきている途中で合併ということになりましたので、それぞれの総合計画を尊重しようというのが基本線になっております。

したがって新市建設計画に記載されている事業はそれぞれの市町の総合計画にもともと載っていたもの、つまり合併以前から計画されていたものが記載されているというのが基本でございます。

今課長が申し上げましたように初年度のことをご報告申し上げているわけがありますので、まだ新しい計画が記載されていることはないと思います。これから状況を見て例えば新しく道路を考えなくてはいけないというような色々な状況が出てきたときには合併後の新たな施策とすることもあろうかと思いますが、これは予めご相談申し上げ、議会等にもご了解をいただかなければいけないわけですし、それはそれで別の手順があろうかと思っております。

当面はそれぞれの市町でもともと計画されていたもので、それが合併という色づけで若干視点の変更というものはあるかもしれません。例えば木曾川河川敷公園の整備事業が一つの典型かと思えます。これまでは尾西地区だけを視野としてやっていたらよかったのですが、これからは 18 キロメートルの長い木曾川に沿った地域を新しい一宮市としてどう活用していくかという視点が出てきますので、自ずと整備の視点もスパンも変わってくるわけです。そういう意味で既存の計画であっても違う見方で見るということはあろうかと思いますが基本的にはそういうことです。

【渡邊委員】

新市建設計画の進捗状況を報告されたという解釈でよろしいでしょうか。

【谷市長】

合併した後、尾西の皆さま方、木曾川の皆さま方にお約束したことをきちんとやっておりますということをご報告いたしましたので、間違いのないということをご確認いただき、さらに何かご意見があれば頂戴できればということでございます。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。はいどうぞ。

【岡田副会長】

尾西市民病院の耐震性について、この印刷物の報告ではこれから診断して、その結果強度について補強していくという報告だったのですが、尾西市民病院については合併前に診断が終わっていると思います。それによって耐震性としては非常に危ないという結果が出ているわけです。これから診断して実施するということがちょっと理解できないのですが、その辺はどうなのかということです。

もう一つは、各学校に災害時について貯水槽を設けるということで、これは 17 年度で事業が終わりになるとおっしゃられたのですが、今聞いていると、旧尾西市では 5 か所あるが、地域的に見ると南の方の学校には貯水槽がないようです。これがもう終わりだとなると、南の方は取り残しといたしますか、大丈夫だということなのでしょうか、その辺が分かりませんのでご説明をお願いします。

【企画政策課副主監】

まず、市民病院の耐震改修工事の診断の件でございます。例えば学校も尾西市のときに耐震診断を実施しておりましたが、これについても診断の仕方といいますか方式が変わったということで新たに 17 年度に診断をしております。それと同じような形で市民病院についても新たに診断する必要性が生じたというように考えております。

それから、耐震性貯水槽の件でございますが、こちらにつきましては合併後の事業見直しで終了ということを申し上げました。これは、一宮市全体の防災対策の見直しの中で、事業の優先順位の見直しを行ったということでありまして、防災備蓄品の確保を優先して各小中学校に備蓄倉庫といったものの設置を進めております。それと備蓄品の充実ということも進めておりまして、そちらの方を優先したということでございます。

そして、耐震性貯水槽の設置については被害者の生活水の確保という一面があるわけですが、この水の確保につきましては上水道のタンクの備蓄で十分に対応できるという判断しているということございまして、いろいろと申しましたように、防災対策の見直しの中で耐震性貯水槽については終了ということになったわけでございます。

【岡田副会長】

市民病院の診断は方式が違うからやり直すということですが、最初の診断のときに病棟だけは非常に弱いと、震度 5 でも崩壊するという診断が出ているわ

けですが、それを全然評価されないで今日の報告でこれから実施するとういうようなことだと、せっかく前に診断して良くないと言われているものをまた診断しても今度は良いという結果にはならないわけです。

診断の内容が強化されて今まで良いとされていたものがだめになるなら分かるわけですが、悪いものが反対に良くなることはありえないので、そうすると何か予算の無駄遣いをしているような気がします。その点はどのように考えてみえるのでしょうか。

**【企画政策課副主監】**

おっしゃられることはよく分かるのですが、私どもはその辺の事情が分かっていてここで十分にお答えできる状況でございませんので、持ち帰りましてその辺については確認させていただきたいと思います。

**【企画政策課長】**

これは技術的には専門的なことになりますので一概には言えませんが、昭和 37 年建設の本館と昭和 53 年建設のリハビリ棟は、おっしゃられますように前に診断したときに悪いという結果は出ています。

ただ、全面的に壊すといった話であればご意見のとおりかと思いますが、これは耐震の補強工事ということでございまして、補強するうえではそのときの基準に従った内容で診断したうえで必要な補強をするということになるかと思っておりますので、そういった観点から診断を再度行うという話が出てきたのではないかと思います。これにつきましては確認をさせていただきますので、この程度のご説明でお許しをいただきたいと思っております。

**【吉田会長】**

では、次回の審議会のときに報告してもらえということですか。

**【企画政策課長】**

その前に担当の方と協議しまして、これだけをお知らせすることもできますので、然るべき方法でお知らせするようにいたします。

**【渡邊委員】**

関連ですが、この耐震性については昨年第 2 回の地域審議会でも問題になって、当時の所長から検討して報告するという議事録もあるわけです。

そういうことも含めて今日の進捗状況の報告は関連性が薄いと申し上げたいと思っております。

**【中島委員】**

よろしいですか。

【吉田会長】

どうぞ。

【中島委員】

関連するかどうかわかりませんが、細江さんがこの地域審議会の会議の目的に触れられましたが、そういうことと言えば今はまだ何もしてないわけですから会議をしても意味がないわけです。始末がきちんとできているかということだけがこの会議の目的であるならばやる必要はないのです。そうではなくて私たちが持っている状況をこのエリアから市の方にお伝えするという機能があるのではないかと前に申し上げましたら、そうだとしたことでしたので前回市長さんにもできるだけ出席していただいてこのエリアの要求を聞いていただくという話をしました。そういう構造といいますか要素が私はあって然るべきだと思います。

先ほどの耐震の話ではないですが、状況が変わってきているのですからあまり杓子定規なご返答はいかがなものかと思います。それと先ほど岡田さんから質問が出ましたが、合併したからもう一度耐震強度の問題を調べ直すという説明でしたが、合併していなかったらどうなっていたのですか。仮の話は分からないということになるかもしれませんが、前にそういう約束があるにもかかわらずできていなかったということなのです。その辺りはもう少し柔軟にお考えになったほうがよろしいのではないのでしょうか。

【吉田会長】

先回の審議会でも議論しましたが、事務局から報告事項を聞いて、それ以降時間があれば自由意見を言うということもできますのでよろしくをお願いします。

他に意見があれば新市建設計画のハード事業の進捗状況についてのご意見についておっしゃってください。

どうぞ。

【青木委員】

9-4の雨水貯留施設等整備事業（学校）ですが、この施設とはどんな施設なのかをお尋ねしたいのですが、広いところだから水が集まりやすいと考えるのでしょうか。

学校というのは一般的に災害の場合の避難場所になっています。私はたまたま地域審議会の委員として洪水ハザードマップ作成の懇談会に出させていただいているのですが、そこでもやはり学校は避難場所となっています。片方では避難場所であり片方では水を集めるということですが、避難する場合、本当に大変なことになれば車で来る方が多いだろうと想定されます。小さい子どもさんやお年寄りがいらっしやると車でとなる。そうなるとう門からでしょうが、そ

うでない場合この貯留施設の近くから学校に入れるのかどうか分かりませんが、  
どういう施設になっているのかということをお尋ねします。

【尾西事務所長】

この事業は、各学校の校庭をため池のようにして一時的に水を貯めるという  
ものです。

【谷市長】

これは地下貯留ではなくて校庭そのものが貯留施設になります。要するに雨  
が降って昔ならば田畑や地面が沢山あって受け止めてくれたわけですが、今は  
駐車場になったり道路が舗装されたり店舗ができたりして水の行き場が無くな  
って溢れ出してくるわけで、どこかで貯めないと解決できないわけです。

先ほど話に出ていた小信調整池は掘り下げて地下にタンクを造って沢山の水  
を貯めようとする施設ですが非常にお金がかかります。比較的安価にできるの  
は素掘りの状態で貯めるというもので、今やっていますのは学校の校庭と公園  
です。この二つを活用して一時的に貯めて時間差で排水をしていく。それによ  
って河川にかかる負荷を減らして河川に余裕を持たせて溢れ出るのを防ごうと  
いうことをやっています、一つの校庭で平均して 1,000 トンくらい貯まりま  
す。方法は校庭を平均して 40～50 センチくらい掘り下げてグリーンサンド等  
をして、大雨が降った場合には少なくとも学校に降った雨だけはそこに貯めて外  
に流し出すようなことはしないということです。もちろん排水設備が付いてい  
ますので雨がおさまった後に時間差をおいて排水していくことになります。

避難所においでになる場合、30 センチから 40 センチくらいの水しか貯まっ  
ていませんし、どうしても校庭を通らなくてはならない状況であれば裾まくり  
すれば通れないこともないですが、そこを無理に通らなくても周りを通ること  
ができますので支障はないというのが校庭貯留です。

公園の場合はそういう手段が法律的にできませんので、公園の周囲に 1 メー  
トルくらい大きな土管を埋めて、そこに公園に降った雨を一時的に貯めて時  
間差をおいて流すということをおこなっています。

これは私ども自身のまちを守ると同時に下流に対して迷惑をかけないという  
意味もあります。下流のまち例えば稲沢にしても春日にしても一宮の水で大  
水になっていると言われますし、私たちは江南や犬山の水で迷惑していると言  
うのですが、お互いに上流域が水を貯める工夫をしていかないとだめだとい  
うことで、県からも割り当ての貯水量がありまして、その計画にしたがって工  
事を進めているということでございます。

【青木委員】

水に浸かった場合、段差が見えないわけですね。

【谷市長】

それはご覧いただければ分かりますが、きちんと分かりますのでそこから落ちるという話はないと。

【企画政策課長】

低水深で意図的に造るものですからそこには貯まりますけれども、避難所への行き方とかは十分確保して行います。あくまでも意図的に貯めるということですので避難所としての機能に支障があるというようなことはありません。たまたまそこに水があるということは別にしまして当然避難所として使えるということですよ。

【中島委員】

こういう掘り下げた形にするとかかなりの水の目方になるのですね。この辺の土地の構造は極端にいうと豆腐の上に土が載っている感じでして、私も畑をちょっと掘り下げるとすぐ水が出てきてしまいます。だから 1,000 トン 2,000 トンクラスの水を貯めると不具合がおこるのではないかと。

【吉田会長】

それについては論より証拠で、すでに神山小学校にできています。青木さんが質問されたように災害の時に水が貯まっていたら避難するときに困るのではないかとということですが、ご不審の点がありましたらすでにできている神山小学校を見ていただければと思います。

これは名古屋市など方々で国の施策でやっていることでして、ものすごい災害が起きたときはなんですが、一時的な豪雨のための対策ですして、時間 50 ミリとか 40 ミリとか降ったときに一時的に冠水しないようにそこへ貯めるということですよ。

【岩田委員】

関連質問ですが、61 の学校、それから公園に網羅するとお聞きしましたが、例えば田畑の多い地域は対象になるのかならないのか、あるいは貯水槽を造るといった基準なるものはあるのでしょうか。表面積がどれだけ以上アスファルトで覆われていたら造るといような基準はあるのでしょうか。

【谷市長】

そういう基準はないです。そもそもの発想は東海豪雨のとき新川流域で多くの被害が出たわけですし、一宮市も新川流域で若干被害が出たということですよ。

それについて県を中心にして、下流が一番被害が大きいわけですから上流も負担しなくてはいけないだろうという考え方のもとに、例えば一宮市は何十万トン貯めてくださいという数字を割り当てられて、それを田に貯めてもいいし

どこに貯めてもいいわけですが、そういう計画を作って今やっているという  
ことでございます。一部の地域のように周りが田ばかりのところではわざわざ造  
る必要はないかと思えます。

【岩田委員】

江南の方、なぜ畑や田の多い所を掘って水を貯めるのだらうかと思ひまして。  
現実に水が貯まったところをあまり見たことがないのですが、これを無駄遣い  
とは申しませんが不思議な感じに思ったことはあります。

有事の際ですから、何年に一回ということもあるかも知れませんし、今お  
っしゃられた東海豪雨といったものもありますので、何か基準があるのかとい  
う単純な質問です。

【谷市長】

今おっしゃられた様な意味での基準はないわけですが、この地域、新川流域  
の地域で何トン貯めようという目標値はございます。

貯留槽を造って大変なお金をかけたものではないかというお話ですが、例え  
ば小信中島の貯水池はまさにそういうことでありまして、小信中島地域に降っ  
た雨をこちらへ引いてくるといことです。

要するに災害が出たときに初めて皆さん水が出て大変だったとおっしゃるの  
ですが、貯水槽があるおかげで水が出ないということはなかなかピンとこない  
わけです。ですからあまり有難がられませんが、実際には陰ではいろいろと助  
かっているわけですし、災害が出ないとこれはなかなか分かっていただけない  
かもしれません。こういうことを地道にあちこちでいろいろなことをやってお  
ります。

【吉田会長】

岩田さんの質問について私から言うのもなんですが、できている所を見ると  
これがそうかと。この辺でコンクリートできちんとできているのは東海北陸自  
動車道と名神高速道路のジャンクションのところ、苅安賀のところですが水の  
あるときとないときがあるわけです。要するに高速道路に降った雨は浸透しま  
せんので一時的そこに貯めて順次流していく槽がジャンクションのところに造  
ってあるわけです。昔は田があったので田に水が貯まっていたが今はコン  
クリートになったので一時的に貯めて上で降った雨が下で災害にならないよ  
うにする。方々でそういうことを盛んにやっているわけです。

名古屋の駅前では何年もかかって地下にもものすごい貯水槽を造っています。  
その小さなやつをとということです。

そのほかに議題 1「新市建設計画の進捗状況について」のご質問はございませ  
んか。よろしいですか。

(他に発言なし)

質問も出尽くしたようですので、事務局で議題 2「その他」についてありましたら説明してください。

【総務管理課長】

議題 2「その他」でございますが、昨年 11 月の第 1 回地域審議会の折にもお願いをさせていただきましたが、委員さんの任期につきましては 17、18 年度の 2 年間ということになっており、この 3 月末日を持ちまして終了ということになっております。

しかしながら、現在第 6 次総合計画を立てておりました、この内容についても現在の委員さんにご説明しながら話を進めさせていただいております。したがって、実際に諮問が出てまいりますのは 19 年度以降になろうかと思っておりますので、できましたら委員さんには 19 年度以降もご留任いただいて審議がスムーズに進みますようお願いしたいと思います。

今日この場でもって皆様のご同意がいただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【吉田会長】

ただいま事務局からまた 2 年間委員をお引き受け願いたいという発言がありました。みなさんのご意見を聞きたいと思っております。いかがでしょうか。

【岩田委員】

役に立つようでしたら喜んで。

【吉田会長】

ありがとうございます。

(他に発言なし)

他に意見も無いようでありますので、また 2 年間皆さん方で地域審議会の委員としてご尽力を願いたいと思っております。

本日欠席してみえる妙楽さんと臼井さんについては、事務局の方で伺っていただき確認していただきたいと思っております。

全員 2 年間引き続いて引き受けていただくということによろしいですね。

(特に異論なし)

ありがとうございました。



今日の議題については以上ですので会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(午後 4 時 21 分閉会)